

宇部市・山陽小野田市消防広域化検討委員会設置要綱一部改正の件

宇部市・山陽小野田市消防広域化検討委員会設置要綱(平成 21 年 11 月 20 日)の一部を次のように改める。

平成 22 年 5 月 20 日

宇部市・山陽小野田市消防広域化検討委員会  
委員長 久保田 后子

別表 1 及び別表 2 を次のように改める。

別表 1 (第 4 条関係)

宇部市・山陽小野田市消防広域化検討委員会委員

宇部市	山陽小野田市
市長	市長
消防長	消防長
総務管理部長	総務部長
総合政策部長	総合政策部長

別表 2 (第 7 条関係)

宇部市・山陽小野田市消防広域化検討委員会幹事

宇部市	山陽小野田市
消防本部次長	消防本部次長
消防本部総務課長	消防本部警防課長
総務管理部職員課長	総務部人事課長
総務管理部 防災危機管理課長	総務部総務課長
総合政策部企画課長	総合政策部企画課長

附 則

この要綱は、平成 22 年 5 月 20 日から施行する。